

第2-1部 パネリストによる基調報告

阿部 憲子（南三陸ホテル観洋 女将）

【田中】

間もなく、あの未曾有の大震災から1年経とうとしております。私個人のことで、直後のある日からずっと毎日、それをやらないと大きな忘れ物をしたかのように、寝るときも思い出すことがあります。悲しい数字なのですが、被災地全体の亡くなられた方々の数字、行方不明の方々の数字です。新聞やインターネットで毎日掲載されています。昨年の暮れ、12月31日現在、亡くなられた方々は15,844人でした。そして、それから2か月経ったこの間に、その死者の数が15,847人になりました。この2か月間でそれだけの数字しか増えていないんです。行方不明の方々が3,000人以上いらっしゃるのにです。どれほどご家族の方、そしてまた、当の亡くなられた方々の苦しみが大きいものかと、毎日その数字を見るたびに思っております。

それほどの悲惨な大災害であったこの震災を、人権の視点から考えるというシンポジウムは、すばらしい企画だったと思っております。先ほども申し上げましたが、東京と大阪で行いました。そして、この度、被災地で3回目を行えるというのは、光栄だと思っております。「震災と人権」というタイトルに「一人一人の心の復興を目指して」というサブタイトルがついております。文字で表現すると何やら難しいですが、私は日本全国、あるいは、もしかしたら世界中の様々な人たちとつながっていく、支援していく、頑張っていくようお互いに「絆」を育み合うことが、一人一人の心の復興を目指すということなのではないだろうかと思っております。互いに思いを馳せ合って、「忘れてはけませんよ」という思いでつながっていく、「絆」をつくり合っていくことが一人一人の心の復興につながっていくことではないだろうかと考えております。

それでは、パネリストの方々に、それぞれの思い、ご意見を、15分ずつお話しいただきます。

まず、はじめに阿部さんからお願いいたします。先ほどご紹介がありましたが、東日本大震災では、宮城県南三陸町にあります阿部さんの10階建てホテルがびくともしなかったのです。さすがに海に面した1階と2階は、まともに津波を受けたので、ガラスが割れたり設備が壊れたりしたそうですが、建物自体はびくともしなかった。そこで、地元の方々はどうされたかという、遠くからでも目立つので、一斉にホテル観洋を目指して皆さんが集まってこられた。そこで、宿泊していた方々も合わせて、ざっと350人ぐらいの方々に部屋と食事を提供し、その後も避難所ホテルとして約5,000人の方々を4か月余受け入れられた。言葉で言うとは簡単ですが、なかなかできるものではありません、それでは、阿部さん、お願いいたします。

【阿部】

私自身は、3月11日2時46分、海が一望できるロビーでお客様と打ち合わせをいたしておりました。通常地震より大きな揺れを感じ、お客様を避難誘導し、その後に私どものスタッフも避難させ、そうしているうちに、どんどん住民の方が見えていっしまいました。津波が町の中心部を襲う場面が、その眺めのいいロビーからいや応なしに目の中に入ってきて、私たちはただただ祈るのみでした。一刻も早く危険な区域の人は逃げてほしいという思いでした。引き波が大きく引いたときには、この後にもっと大きな津波が来るといような緊張感を持って、館内で過ごしておりました。



どんどん住民の方が逃げていっしまいました。当時は小雪がちらつくような天候でしたが、着のみ着のままジャンパーもコートも着ることなく、慌てふためいて我々の施設を目掛けて逃げていっしまいました。大きな津波が発生したとき、私どもの若いスタッフは泣き崩れました。2人、3人と泣いてしまうと、それが広まっていっしまいました。ただ多くのスタッフは、自分の家がどうであろうか、家族がどうかも心配ななか、その避難してこられた住民の方やお客様を守らなくてはいけないという使命感に燃から、一生懸命対応してくれました。

当日は350名ほどの皆さんが我々のところを頼りに避難されていっしまいましたので、この皆さんの命を守らなくてはいけないと思いました。しかし、町に向かう途中の橋が流されてしまって、仙台方面に向かう反対側の道路も、がれきで道が覆われてしまって、完全に孤立状態になってしまいました。さらに、余震も津波も続いていたなかで、電気も水も止まってしまって、また、そのために情報が断たれてしまいました。唯一情報を得る手段はラジオだったのですが、私どもの町は、駅も病院もスーパーもすべて流されてしまいましたので、そのラジオを聞いている電池が切れてしまったら、もう情報を得ることができないと思いました。そのラジオから聞こえてくる話のなかで、気仙沼のほうがもっとひどいのだろうか、石巻だろうか、それともどこなのだろうか、自分の見える範囲しかわからないという状況で、ただただみんな不安な気持ちに陥りました。

孤立状態でしたので、すぐ厨房の責任者に、何日この緊急事態が続くかということも考えて、道路が寸断されたという事もあって、まず1週間ぐらいの朝昼晩の献立を立ててほしいということをお願いしました。また、被災した町から逃げていらした住民の方からすぐに出てきた話が、血圧の薬、糖尿病の薬がないということでした。宿泊されている方は泊まる日数分しか用意していません。それから、住民の方も着のみ着のままでしたから、病院もすべて流されてしまったという状況で、ホテルに風邪薬や頭痛薬程度であればいくらかはあるものの、専門的な薬はございません。命がけで町を巡回されていた警察の方に相談

をしつつ、お客様を道が寸断するがれきの前まで車でお送りして、またがれきの向こうで足止めになっていた私どもの車をぎりぎりまで着けて、誘導しながらそのがれきを何とか越えてもらいました。

館内におられたお客様をお見送りできたのは1週間後ほどでしたので、食べ物の目安はある程度大丈夫だったかと思えます。ただ反面、私どものスタッフが家に帰る段階になって、家が流されている者が大勢おりましたので、その者が家族とともに住み始めて、大家族のような状態になりました。

住民の方たちと再会すると、「うちは一人亡くなっただけだからいい」とか、「うちは遺体が見つかったからいい」とか、このような会話が日常会話でした。胸が張り裂けるような思いでした。がれきのせいで町の中を車が通行することもできませんでしたので、人々が大切な人を歩いて捜し回るのはです。その捜している人の名前を書いた札を首から下げて、1日中がれきの街中を歩き回るといふ光景は、地獄絵を見るような出来事でした。ガソリンが簡単に手に入らないということも、人の命にもかかわることなのに、どうして手に入らないのだろうかというような思いがありました。

その後に、我々の町は水が4か月も出ないという難しい状況の中で、たまたま2週間後ぐらいに給水車が入ってきて、その段階で近所の方たちをお風呂にご案内したところ、とても喜ばれました。震災の直後に我々のところに逃げていらした住民の方も、お風呂にいらした様子を見て、私たち衣食住を提供する職業は、このような場面に役目があるということを感じました。

お風呂に入って喜んでいただいたので、もっと水の量があったら、体育館や小学校で避難している方にとって我々の施設のほうがもう少し環境がよいのではないか、と思い、何とか水を増やしてほしいということを行政にお願いしました。そして、やっと民間会社の支援により普段の3分の1以下の給水量までになり、5月5日から600名ほどの住民の方のお世話を始めました。ただ、どうしても水が3分の1にも満たない量だったので、お風呂は週に2回で、トイレは数え切れないほどありますが、「この場所と外の仮設のトイレを使ってください、紙皿と紙コップを使いながら」、というような生活でした。

普段の生活の中では、水はあって当たり前のもですが、被災後はお薬を飲む水にも不自由していました。大変過酷な状況を強いられて、我々の町では4か月も水がないということで、町のありとあらゆる川で洗濯が始まりました。3月11日のあれほどの過酷な状況のなか、難を逃れた命が、その後もこのような厳しい環境下に置かれていいのだろうか、と思わずにはいられませんでした。水の面では、ありとあらゆる手を尽くしました。

それから、600名の方をお世話するときに、学生のいるご家庭と、経営者のご家庭を中心にお世話をしたいということを経営者に申し上げました。やはり子どもたちがいないと将来の復興の担い手がいない。それから、経営者の方々が流されたお店や会社を再開していただかないと、雇用の場が生まれません。それから、ちょっとした買い物をするためにも、40分かけて隣町に買い物に出かけるような状態だったので、生活の利便性を取り戻すためにも、

そのようなことを申しあげました。

また、子どもたちが大勢我々のところに避難してまいりましたので、すぐに聞こえた声はお母さんたちの悲鳴です。子どもの教育が心配だ、悔しい、残念だと。そのようなこともあって、寺子屋「TERACO」を館内で開くことにいたしました。厳しい環境の避難所では、外の駐車場の縁石が机です。あとは段ボール箱などのような環境だったので、我々の施設の和室で開催しました。避難所は8月いっぱいでしたので、その寺子屋はいまも続けております。町の環境がもっと整うようになるまでは、継続していかなくてはならないという思いで続けております。

やはり、いま振り返ってみても、これだけの被害に遭遇して、人と人の支え合いで現在に至っています。これは大人も子どもも同じでした。親御さんたちも難しい顔をしていたり、不安な状況になったりするなかで、子どもたちも寺子屋に行くと、優しい大学生のお兄さんやお姉さんがいて親切に勉強を教えてくれて、話し相手にもなってくれて、居心地のいい空間になったと思います。そのようなことで、子どもたちも仲間同士で支え合ったり、遠くから見えた方たちにも支えていただきました。

我々も、本来であれば、旅館業としての役目をいままで考えながら行っておりましたが、町なかでは公共的な施設も大変な被害を受けてしまいましたので、何ができるだろうということを常に考えながらいままで過ごしてきました。図書館が流されてしまいました、少しスペースがあるので、図書コーナーを設けたりもしました。

町の中をいま見ますと、地盤沈下が発生してしまったところが、かさ上げさえも図れない。商店の人たちも、なかなかお店を出すこともできないような状況の中で、人口の流出に歯止めをかけたいということで、避難所としての役目をしてきたわけなのですが、ぜひ多くの方に被災地の実情を直接見ていただきたい、被災した我々の話を直接お聞きいただきたいというような思いでおります。先ほども生徒の方たちが、「様々な学びがありました」というお話をされておりますが、当日にこの場所にいた皆さんは、それぞれに、「津波でんこ」という言葉があって、「ばらばらで逃げる」、まさしくそのとおりでありました。自分の命は自分で守らないと、ということを感じた日ではなかったかと思えます。ぜひこの震災を知らない地域の方たちにも、そういったことを、ぜひ来て見て感じて、今後の生活に役立てていただきたいものだとこのことを切に願っているところです。

我々もできることは何だろうということを、具体的にやるのが大事なことで、どうしても環境が十分でなくても動いてきたということが、みんなで知恵を絞る、みんなで力を合わせるということにつながったと思います。当時、泣き崩れてしまった社員も、仲間と一緒にいるときや仕事に「みんなで頑張ろうよ」「気持ちを切りかえて」など言うようになりました。我々のようなサービス業であれば、「泣きたくても笑顔で」というようなことが求められますので、みんな前を向いて、少しずつ元気になってきているという状況です。

それでは、また後ほど、よろしく願いいたします。(拍手)

【田中】

ありがとうございました。

大変意地悪かつ失礼な質問をさせていただきますが、いまおっしゃったような様々なご活躍、ご支援はやらなくても済んだわけですよね。民間の会社でいらっしゃるから…。全部持ち出しでおやりになったと思いますが、やらなくても済んだわけですか。いまもしかしたら、まだ続けていらっしゃるかと思いますが、どうしてそこまでおやりになったんですか。

【阿部】

これはやはり、ふるさとが最大の危機に遭遇してしまったということで、人がいなくなってしまうと町が消えてしまうということにもなります。ですから、何とかこの町が残るためにも、人にこの難しい場面を踏ん張っていただかなくてはならないと思いました。我々は幸いにして2フロアだけの被害にとどまりましたので、全壊してしまった会社さんも多いなかで、やはり残された会社の役割として、目の前で困っている人がいれば助けるのは当たり前、という思いからです。特に特別な考えということではなくて、やはり常に地域があって自分たちも商売ができてきたと思っておりましたので、十分なことはまだまだできてはいないのですが、当初はそんな思いから始めました。

5月から600名の避難されてこられた皆さんをお世話した際には、国の制度もあって支援できました。ただ我々は食べ物を扱う商売でしたので、体育館や小学校よりは食べ物の備蓄もありましたし、それは特別なことではなかったと思います。

【田中】

ありがとうございました。とおっしゃっても、なかなか郷土といいますか、人間の安心・安全にかける思いが強かったからこそおやりになったし、今も続けていらっしゃるのではないだろうかと思います。また後ほど、追加をしていただければと思います。



【田中】

次に、黒田さんをお願いいたします。

もうご存じの方も多くいらっしゃると思いますが、17年前の阪神・淡路大震災で被災されました。当時、公立病院の幹部看護師として現場を歩き回られた。半年後にボランティア活動に身を投じられて以来、17年間、NPO法人の高齢者・障害者支援ネットワークで、毎日のように日本列島を駆け回っていらっしゃるのです。様々なところで災害ボランティアをやっていらっしゃる、看護師あるいは介護の活動をしていらっしゃいます。

黒田さん、お願いいたします。

【黒田】

どうもご紹介ありがとうございました。

皆様、こんにちは。本日は宮城県へお招きをいただきまして、とてもうれしく思っております。いまご紹介にありましたように、私も阪神・淡路大震災のときの被災者の一人として、こうやって命があって、こちら宮城県で継続的に活動をさせていただける、そして、私を受け入れてくださった宮城県に心から感謝申し上げ、そして私がやっていることを一緒に考え、また、いろいろとご指導いただきたいと思っております。



いま、女将さんのお話、生徒さんたちのお話、そして、その生徒さんたちを支えてこられたご家族の方のごあいさつを伺いましたが、すごいと思えました。何がすごいかと言いますと、人権そのものだということです。人権とか、あるいは、いじめをなくそうとか、そのようなことは言葉の上で、言葉の遊びのようにだれでも言えることなのですが、それを実際にやろうとしたとき、具現化しなければやれないということを、私は阪神・淡路大震災と、そしてこの度の震災でよく学ばせていただいております。

この度の震災ですが、ちょうど会議をしておりましたときに、大きな揺れがありました。これはどこだろう、すぐに「誰かテレビをつけて」と言ってテレビをつけましたら、震源地が宮城県沖合ということで驚きました。宮城県と大船渡市は、6年間継続的に受け入れていただいて、ずっと行かせていただいておりますので、現地の風景をよく知っておりました。そして、毎回大船渡での研修の後に泊まらせていただいた宿では、「先生、ここで津波が来たらお2階に上がってくださいね」と、言われていたのですが、その家屋も流されてしまって、とても悲しく思いました。

被災地へ向かうための道は寸断しているからというので、最初に福井まで行きました。福井から新潟を通過して、そして山形を通過して、宮城県には12日に入りました。そして、12日に入ったときには、宮城県の対策本部に行って、対策本部から、避難所を回って歩いて

ほしいということを言われました。私は、内閣府の要援護者の検討委員をしております、「福祉避難所」「要援護者」という言葉をつくった者として、「とにかくすぐに行きます」ということを言ったのですが、全部を回って歩くことはできませんでした。

私はなぜこのような活動を、そして、すぐにどこでも翌日までに入るかと言いますと、私たちのキーワードは「いのち」だからです。「いのち」それから「声なき声を吸い上げる」が必要だからです。声を大にしている人は、放っておいても大丈夫だと思います。そのような言い方をしたら怒られるかもわかりませんが、少しは自分でできる人だと思います。

そして、「最後の一人までも見捨てない」ということを思っております。高齢者であろうと、障害のある人であろうと、それは一人の人としての命です。生きる力があるわけですから、それを支援していき、そして、いまここで、一瞬でも満足して生きることができたのなら、満足の仕方は人それぞれですが、人権の定義にもある「幸せ」ではないかと思えます。瞬時でも幸せになれる、瞬時でも満足できるという思いで、我々は被災地に入ってまいりました。

それから、気仙沼の街は当初全く入れないような状況でしたので、気仙沼には最後に入りました。気仙沼では24時間体制で集会所の中にサポートセンターを置きました。向こう2年間、当ネットワークと一緒に活動をさせていただくということで、いま、拠点を置いております。

なぜサポートセンターを置いたのかといいますと、実は私自身、仮設住宅に住んでおりました（阪神・淡路大震災被災時）。仮設住宅は2年間が定義なのですが、4年3か月住んでおられますと、様々な問題が出てきます。今は復興住宅に住んでいるのですが、どんな災害であろうと、ひとのいのちがそこにはあります。違いは、今回の震災の被災地は土地が広く、大きなお家に住んでいたにもかかわらず、それが狭い仮設住宅に居住空間を集約されて、そこに4人が語り合っていらっしゃるといったようなことがある点です。

そのようななか、お正月を挟んで、亡くなられたご家族が見つかった方、まだご家族が見つかっていない方があります。男性がお一人で残っていらっしゃいますと、いつも当たり前に出てきたお正月のお料理が出てこないところで、はっとご家族が亡くなられたことに気づかれて、そして、アルコールに手をつけられることがあります。これも皆さん、お互いがお互いを支え合って、地域のなかでちょっとした声かけをすることで、いま、そういった方が少しずつ元気になってきています。一番はじめに私たちは被災地で料理教室をしたのですが、また別の場所に移っても料理教室をし、お買い物に行く。そして、車が流されてしまってお買い物にも行けない人たちがおりますので、移動式の市場を用意して、料理教室まで持ってきていただくということもしております。

見つかったも見つからなくても、生き残っている人たちがいまを生きて、そして、この瞬間、幸せだったということ。地域の中でお互いが支え合っていくこと、このことが私達人権であると思っておりますし、それを押しつけるのではなく、お互いの価値観を認め

合うということが一番大事ではないかと思っております。

それと、本日ここにたくさんの方がお見えになっているし、それから、生徒さんたちがおっしゃっていた言葉を後でお借りしたいと思っておりますが、災害があれば、必ずどこにおいてもいじめがあります。これは不思議です。なぜなのでしょう。阪神・淡路大震災で子どもが学校を転校して来たときにも、親たちが「あの子と遊ぶから、うちの子が成績悪くなった」ということがあったのですが、そうすると宮城県でも、いまいじめがあるということが考えられます。こんな悲しいことがあっていいのでしょうか。だれもいじめられようと思って転校しているわけでもないし、いじめをやろうと思って震災に遭うわけでもないのです。被災地でいじめを起こさないためには、「あその子どもはどうだった？ 今日元気みんな仲よく遊んだ？」と大人から声をかけてあげることが必要だと思うのです。

さらに、老人への虐待も理由の一つです。これも、いま私は、宮城県、岩手県の担当者の方々と少しお話をし、支援をさせていただいています。それは自立と共生を原点に置いてやっています。

生徒さんたちは言葉のなかで、この震災、この紙芝居を、次の震災が起きたときに活かしてくださいということをおっしゃいました。また、このことが消えていかないようにしてほしいということも言っておりました。そして、私たちはよりよい宮城県をつくり出すという言葉も言っていました。私は、いま宮城県から東京に行っている学生も、「東京で就職しようと思ったが、多くのボランティアさんたちが来て支援してくださっているので、僕は宮城県に帰って、そして就職します」ということを言っています。

本日ここにおいでになる皆さん方は、まだまだ大変だと思います。私も阪神・淡路大震災から17年を迎えましたが、本震災の影響で、神戸ではフラッシュバックが起きて、またいま、夜中でも眠れない、ご飯が食べられないと言っている方たちが多くおります。このような状況がどれほど続くかわかりませんが、お互いが支え合い助け合って、地域の中でちょっとした声かけ運動をすることによって、またさらに深みのある地域づくりができるのではないのでしょうか。

私は、人間と地域の暮らしが一体化になる中で、いまを生きるということが一番大切であると思っております。医療だけの問題ではなく、福祉だけの問題でもなく、みんなが医療と福祉を連動させて、どうやってこれからの復興を考えていく。そして、現場に本物があり、現場に真実があり、問題解決は現場でしか行えないので、気がついた者がこれをどこに言えばいいのかということを考えながら、ご自分の命はご自分で守るといった環境をつくり上げていっていただき、よりよい宮城ができていったら非常にうれしいと思っております。私も、また皆さん方と一緒にさせていただきたいと思っております。

どうぞ、よろしく願いいたします。(拍手)

【田中】

ありがとうございました。

医療と福祉、看護のプロフェッショナルである方が、このような人道的・人権的なところで身を投じている、これほど心強いものはないと思います。黒田さんとおつき合いさせていただいて、そろそろ1年になりますが、教えていただいたことがあります。

寄り添うとか、心のケアとかよく言われますが、寄り添うことの中身というのはどのようなことでしょうか、とお聞きしたら、わかろうとしようとする行為が大切なのです、少しでも相手の気持ちをわかろうとする自分が、相手の人権や尊厳を尊重しながら寄り添うことだとおっしゃいました。この相手の気持ちをわかろうとする自分という、このあたりの人間の心のことを今一度簡単にご説明いただけますか。

【黒田】

とても難しいことですが、みんな何かを言ったら、「ああ、わかる、わかる」と言います。一時的な言葉の遊びで、一時的な慰めの言葉なのですが、震災に遭って、町がなくなって、家がなくなって、その人の気持ちがなぜわかるのでしょうか。私はわからないと思います。

避難所、仮設住宅、復興住宅を24時間ずっと支援しているときに、「黒田さん、あなたがしなければだれがするの。あなたの気持ちはよくわかるから、みんなを助けてあげて」という言葉を言われたときに、とても泣きました。「どうして私の気持ちがわかるの。24時間、1か月間不眠不休で私がやっているのに、何がわかるの」と思ったのですが、私にとってはそのような言葉は安易な慰めです。案外、安易な言葉を出して慰めている人がいると思いますが、このような言葉はやめたほうがいいと思います。

なぜかと言ったら、相手は苦しいからです。相手が言われていることは、我々にはわかりません。相手にしかわからない。そのときには、手を添えるとか、あるいは肩に手を当てるとかということが、あるいは承諾語を入れるとか、言葉を添えるとかということが、私は一番大事ではないかと思います。

聴くということが一番大事だと思うのです。聴くという漢字は、「耳へんに十四分と心」ですから、心から真を持って聴いてあげてください。案外お偉いさんたちは差別をつけてしまうのですが、このような災害に遭ったときには、差別なんか要らないのです。これが人権です。「うん、うん」という聴き方は、真に聴いているわけではないのです。心から聴こうとする我々の姿勢は、相手からしっかりと見られているのです。手一本がどう動いたか、手がどのように握られたか、そこに相手の気持ちをわかろうとする自分がいるのです。言葉だけに酔わないで、言葉だけに惑わされないで、表情を見ながら一緒に考えることができたと思っています。そのことが「寄り添う」ことであると、私は思っております。

【田中】

ありがとうございました。よくわかりました。手指の動き、表情も見過ぎさないってのは、本当につながりますね。

【田中】

次に鈴木さんにお話しさせていただきます。

もう震災当日からだと思いますが、これほど被災現場に身を投じておられる例は、多分いままでの多くの人権擁護活動にはないのではないだろうかと思うぐらい様々な活動をやっているんじゃないかと感じます。宮城県人権擁護委員連合会長、東北人権擁護委員連合会長、それから、全国人権擁護委員連合会の副会長もやっています鈴木千代子さんです。

【鈴木】

昨年の3月11日に発生した東日本大震災は、千年に一度と言われるほどの巨大地震、巨大津波となって、宮城、岩手、福島の3県に甚大な被害をもたらしました。福島県に至っては、地震、津波という天災に加えて、東京電力福島第一原子力発電所における放射能汚染問題も発生しました。この放射線に対する過剰なまでの反応は、予想以上のものとなって、福島県民だけではなく、東北一円の各地域を巻き込むことになりました。このような風評被害を看過することはできないと思い、自ら被災し、身内、親族、知人を多く失った委員もいるにもかかわらず、人権擁護委員として、何かをしなければ、そして何ができるのかと懸命にもがきながら、避難所での相談活動や人権擁護委員制度の周知活動、あるいは仮設住宅に入居している被災者の支援活動等にかかわりました。



私は3月11日の震災直後、車から取った電源で見ていたテレビにくぎづけになりました。想定外の出来事が、これでもかこれでもかとテレビの画像から流れてくるのを、呆然として見ていました。次の日、私は数か所の被災地に行きました。昨夜テレビの画像で見た以上に、自然の力の怖さと、言葉では言いあらわせない被災地のあまりにも残酷な光景を目の当たりにして、何か行動を起こさなければと思いながら、この状況の中で何ができるのだろうかと思いながら、むなしさを感じました。

かけがえのない尊い命が奪われ、被災した町に暮らす何万人もの方々の人生を一瞬にして変えてしまう。人が生涯にわたって誇りを持って生きることが保障されている権利までも奪われ、啞然となり自然の破壊力の強さを見せつけられました。あの光景を見て、恐怖心でいっぱいになりました。

4月になり、2か所の役場に足を運びました。どちらの役場も大勢の人の中で、各種相談、被災者の情報、行方不明者の安否確認、避難所入居者の確認などを行っておりました。役場の職員の中には、家族や親族が震災の犠牲になった方もいるということでしたが、悲しみ、苦しみ、怒りをこらえて町民の方々に接している姿が、非常に印象に残りました。

5月以降は、仙台法務局が主催する、東日本大震災に関する相談所の開設すべてに同行

しました。避難所において人権相談や人権擁護委員制度の啓発活動とともに、「みんなの人権 110 番」や、原発問題に端を発した風評被害の払拭を目的とした、法務省人権擁護局が作成した広報チラシの配布などをしました。避難所は、主に小中学校の体育館でしたが、間仕切りも何もなく、個人のプライバシーなどが守られる状態ではありませんでした。また、洗濯をした女性の下着が紛失するため、通常に干すことができないことや、障害のある方が疎ましくされるなど、いわゆる社会的弱者と言われる被災者の方々が、より過酷な避難所生活を強いられているという話も聞きました。

6月1日、「人権擁護委員の日」の相談所開設を含め、人権擁護委員組織体による相談は74回実施しています。その結果、昨年12月1日現在、宮城県東日本大震災に関連した相談件数は131件、東北6県の相談件数は312件でした。

7月から8月には、人権擁護委員が仮設住宅を一軒一軒戸別訪問して、相談電話周知用リーフレットを配布したりしながら、今後も本年3月までに宮城県内の全仮設住宅22,000世帯の戸別訪問で、とりあえず人権擁護機関、人権擁護委員を知っていただき、そして、話し相手になれるように努めることとしています。長期的なスタンスで、繰り返し繰り返し委員活動を実施していくことによって、被災者の方々、あるいは仮設に入っていられない方々も、私たちが訪問することで、心を開いていただけるものと確信しております。それで、私たちが被災者と向き合うために、委員組織体としては、臨床心理士を講師に招き、研修会を2回実施しました。

あと、子どもたちの人権に関する活動は、人権教室を幼稚園、小学校、中学校で開催しております。これは人権擁護委員が事前に各学校を訪問して、人権について考え、命の大切さ、思いやりの心を育てることが重要であることを説明して、実施しております。今年度は被災校からの依頼もあり、事前に打ち合わせを行い、子どもたちの心の傷に配慮した上で、命の大切さと思いやりの心をテーマとした人権教室を実施しています。

また、10月には、「第31回全国中学生人権作文コンテスト宮城県大会」へ応募いただいた作文の審査会をしました。震災後間もない4月中下旬に、県内の中学校全校に人権擁護委員が訪問し、応募依頼を行いました。当初、被災地の子ども的心情に配慮して、今年度の作文募集は中止にすべきではないかという意見もありました。しかし、あるとき被災地の中学校の先生から、「今こそ、このときだからこそ、中止とするのではなく、実施していただきたい」ということで、作文コンテストを募集することにしました。宮城県内においては、被災された中学校も多数あり、他校の体育館や空き教室での授業を再開している中学校も多くあったことから、例年の応募数は見込めないだろうと思っておりましたが、若干応募校が減少したものの、県内89校を超える作品をいただき、3,352編という応募数をいただきました。

それから、今年で6年目になりますが、宮城県内小中学校の全生徒に、「子どもの人権 SOS ミニレター」を10月末から配布しました。このミニレターは、生徒さんの個々の心の声を聞かせてねということを目的としております。声に出して言えないこと、人に話しに

くいこと、学校のこと、家のこと、困っていることがあったら何でも手紙に書いて聞かせてくださいということを伝え、人権擁護委員と一緒に考え、一人一人の子どもに丁寧に返事を書いております。

「SOSミニレター」活動は、全国的に右肩上がりに増加しています。ちなみに、本年1月13日現在、516通、東北6県の総数は1,812通となっています。被災地の子どもたちは、あらゆる面で震災の影響を受けております。祖母を亡くした寂しさを書いてくれた小学生、原発で宮城県に避難し、福島県の友達に会いたい、との手紙を書いた子もおります。

「SOSミニレター」の返信を担当した委員も、特に臨床心理面での確かな返事になるよう、数回の検証を重ね、子どもたちに寄り添う気持ちを大事に、真摯に誠意を持って書いた返事を出しております。

このたびの東日本大震災の傷跡は大きく、日本国民のだれしものが少なからず影響を受けていることと思います。目先の活動に迷わされることなく、絶望ではなく、一つの光を求め、希望を見出せるような長期的な計画のもと、人権擁護機関の一員である人権擁護委員として、その取り組みのあり方を今後考えていかねばならないと考えております。

【田中】

ありがとうございました。

県内の人権擁護委員さんは何人ほどいらっしゃるのですか。

【鈴木】

300名です。

【田中】

その方々が手分けして、22,000戸の仮設住宅を回られたのですか。

【鈴木】

はい。3月中旬くらいまではかかると思います。

【田中】

そうですか。そのために臨床心理士さんを招いて、講習をわざわざ受けられたのですか。

【鈴木】

はい。被災された方と向き合ったときの言葉というのは非常に難しいです。そして、「頑張ってるね」という言葉も、一体、いま何を頑張ればいいのかということも言われますし、その辺り、私たちは人権擁護委員として、まずは相手の話をよく聞きましょう、としております。聞いて、そしてうなずき、そして自分自身が的確な言葉を発せなかったなら、背

中をなでてあげて、うなずくだけでも十分です、というお話をしております。そして、言葉に出して話したことは、そんなつもりで言ったものでないといっても、もう取り返しがつきませんので、その辺りは私たちも注意して訪問するように話し合っております。

【田中】

私も、何も言葉が出ないときは、ただうなずくだけが一番なのかと思いますし、いまおっしゃったことは、ちょっとした声かけにつながることはないだろうかと思います。

【黒田】

そうです。沈黙があってもいいのです。沈黙も言葉の一つですから、耳が2つあって、口が一つしかないものですし、その沈黙に対して何か言わなければいけないと思ったところが、いささかよくないのです。

【田中】

人権擁護委員さんというものは、ボランティアですよ？

【鈴木】

そうです。

【田中】

制度発足の60年前からですね。

【鈴木】

そうです。でも、ボランティア活動であっても、人権擁護委員さんの方々は、皆さん誇りを持って、このような大変なときであっても活動します。1月、2月と仮設を訪問する際は、非常に寒いのです。しかし、仮設に入っている方々は、そこで毎日毎日生活をしているということですから、もっと大変なのだと思うのです。ですから、300名の委員の方々は、嫌な顔をしないで、そしてグループをつくって、いまは巡回して歩いていただいております。

【田中】

300人の委員の方々の中にも、被災者は当然いらっしゃるわけでしょう？ 身内を亡くされたりとか、自宅を流されたりとか。

【鈴木】

はい。身内の方、あるいはお知り合い、お友達を亡くした方はたくさんいらっしゃいま

す。

【田中】

ありがとうございました。そのようなちょっとした声かけや、忘れていませんよという感情、思いをはせようということは、どれほど力になっているのかと思います。



森田 明美（東洋大学社会学部社会福祉学科教授、
東日本大震災子ども支援ネットワーク事務局長）

【田中】

次に、森田さんをお願いいたします。

森田さんは東洋大学で教鞭をとっていらっしゃいます。東京生活圏のほうが活動時間は長いでしょうが、震災以降、岩手県の山田町で実にユニークな活動をしていらっしゃいます。

【森田】

東洋大学社会学部の教員の森田と申します。

私が本日お話ししようとしていることは、2つの活動のことです。一つは、「東日本大震災子ども支援ネットワーク」という、いわゆる中間支援と言われる組織なのですが、この度の東日本大震災は、非常に広域に渡る震災でして、しかも、戦後初めてと言われる国際



NGOが日本の支援にかかわったという、大変大きな災害でした。そのような意味で、初めて国内の支援にかかわっていくNGOと、そして、ようやく日本の中で育ち始めたばかりのNPO、そして市民活動、こういったものが果たしてこの震災の大きさに対して一体何ができるか、これらをつなぎ合わせなければいけないのではないかということが、私どもがこの「子ども支援ネットワーク」を立ち上げたきっかけです。これは昨年5月5日によりよく立ち上がった仕組みでした。

私は大学の教員なので大学教員の業務をやりながらの活動であり、ほとんど東京にいて活動しているのですが、私どもがこういった活動を行いますと、いつも言われたことがあります。5月5日の子どもの日を迎えても、子どもの復興というものは、大人が復興さえすれば大丈夫だ、とずっと言われ続けました。しかし、私たちは、どうもそうではない、やはり子どもの復興というものは、実は大人が復興しても、いつまでたっても後回しにされてしまうとずっと感じておりました。

「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」という国連の一つの大きな条約をもとに、私どもは常に活動しておりましたので、そういった世界的な活動のことを参考にすると、やはりこういった視点が非常に重要だと思っておりました。

そういったなかで、実はもう一つ、私どもが行なおうとしたことがあります。それは要するに「子どもの権利条約」の具体化ということで、子どもたちの意見をしっかり聞いていくということ、それをふまえて、子どもたちへの支援をするという、この2つのことを行わなければいけないと思ったわけです。

そこで具体的にいったこと、その一つは、本日会場の後ろのほうにも写真を展示してお

りますので、後でぜひご覧いただきたいのですが、私どものところにも、「子どもの目・子どもの声」というコーナーを設けまして、約 200 通を超える子どもたちからの直接的なメッセージが入ってきております。このメッセージは、5月5日の子どもの日からずっと公開しています。それを多くの国会議員や地方議員、様々な専門家の方たちや市民の方がお読みくださってメッセージを寄せてくれる、そして子どもたちは、自分たちが何を感じ、何を思い、そして何をしようとしているのかということ、またその中に書き込んでくれるのです。これは、大人と子どもが交差する場であると私たちは考えているわけですが、私どもはこのような場を設けて、子どもたちの意見表明がきちんとできるような場を保障しようということに取り組んできたわけです。

先ほど紙芝居を作成した子どもたちが、自分たちは話したいことがある、伝えたいことがあると言っていたのは、まさにそこで、子どもたちはこんなに厳しい災害の中で、つらいこと、悲しいこと、そして不自由さを感じましたが、これを一つのバネにして、私たちはここから生き抜かなければいけないという、すさまじいまでのメッセージを大人たちに突きつけていると思ったわけです。これは、私がよく言うことなのですが、子どもたちがどんなに不自由な思いをしたとしても、その不自由さを不幸にしてはならないのです。不自由さを不幸にしないために、大人たちは立ち上がらなければいけないと思ったわけです。

そのために行ったことが、実はその次のゾンタハウスの取り組みなのです。本日も来てくださっていますが、国際ゾンタという組織が申し出をしてくださって、私が理事長をしておりますNPO法人が母体になって、岩手県の山田町という、盛岡から車で3時間ぐらいかかるところに若者たちの支援の場をつくらうとしたのが、この活動です。

この写真は、ちょうど9月4日の開所式の日です。私どもは、6月末に、中学から歩いて通えるところにある津波と火災から残った建物5か所ぐらいを全部見て回りまして、8月末に東洋大学の学生たちと地域の子どもたちが一緒に掃除をして、若者たちの居場所と自習室（夕方軽食を出して、夜に自習ができる場所）、そして1階のところには市民の方たちが立ち寄って、文化を交流しながら大人たちと若者たちが出会う場を形成したのが、この事業なのです。

このような形で、いま、山田町の中学生の約3分の1から4分の1ぐらいの子どもたちが利用しておりまして、子ども委員会という子どもたちを中心とした組織ができ上がって、子どもたちのやりたいことは何なのか、何が課題なのかということと一緒に考えながら、子どもたちの支援をやっております。

この写真はちょうど中学生の女の子たちです。ちょうどこの頃はパンだけでしたが、ここは完全な民・民の事業ですので、パンを寄附してくださる会社があり、そして、様々な食材を提供してくださる方がいます。今はサンドイッチなどが提供されています。そして、この写真は子どもたちが表現する場ということで、壁に大きな紙を常に貼りまして、子どもたちはこれを「山田物語」と呼んで、自分たちの思いを文字やたくさんの絵に表現しております。

これは自習室です。学校の終わった子どもたちは1階でおやつを食べたり友達と交流し、その後2階に上がって自習をしています。

これは「街かどギャラリー」といいまして、市民の方たちが、被災しても残った地元の文化作品をここに集め、掲示しながら、大人たちもここで力を取り戻していくということを行っております。

子どもたちには様々な困難があると思います。私は世界のこういった被災状況なども知る機会があるのですが、アジア諸国の津波ですと、子どもの死亡が2割を超え、子どもの死亡割合として非常に高いです。先ほどお話があったように、この度の東日本大震災は人数的に言えば、学校や保育所などで守られ、子どもの死亡は4%ほどにとどまりました。ただ、ここに書いておきましたように、実際のところは文科省が把握している幼稚園から大学までの数値しかわかっておりませんので、実際には子どもたちが何人亡くなったかということは、はっきりしているわけではないのです。そのような意味で、保護者がどうであったか、保護者が亡くなった方はどうなのかというようなことはわかっていますが、やはり子どもの問題が後回しにされる社会だということをととても感じております。

私がこのネットワークの事務局長として、様々な情報のなかにおいて感じたことがあります。いま現在で言えば、復興計画の中期から長期のところにはいま入ろうとしているわけですが、第1の段階は、生きていてくれてありがとう、と私たちは言わなければいけない段階で、多くの自治体では子どもたちが遊びすらできない。子どもの遊びというのは生活そのものですから、そういったものさえ奪われていた時期から、ようやく、NGOやNPOの支援によって、子どもたちに笑顔が少し戻っていく。そして、子どもたちのために力を合わせて、ふだんの暮らしを取り戻すということがどんなに大事かということ、私たちが知ったのが中期でした。

昨年のおごろから、皆さんご存じのように、宮城県も県の復興計画を作成し、各県も同様に作成したわけですが、私たちは子どもとともに、震災の前よりもより良い子どもたちの状況をつくり上げなければならない。それがこの町、あるいは、この国を次に復興させていく大きな力になる、とと思っているわけです。山田町のゾンタハウスの子どものたちの居場所「おら一ほ（私の家という意味）」にいる子どもたちへのアンケートでは、一番やりたいことは、中学生らしく「デートがしたい」、でも2番目は、この子たちも「ボランティアをしたい」というように言うのです。この子たちは、自分たちがこの町の次の担い手だという認識をしっかりと持っているのだということを感じております。

そのような意味で、私たちは、子どもたちに対して最もいいこと、寄り添い続けるということ、そして、日本中に世界中に、いい大人たちいい人たちがいっぱいいるのだということ、これを伝えないと、この子たちの生きる力というものは出てこないのではないかと感じております。この時期、私たち大人が、この子どもたちに対して、力を合わせて、そして元気になるということを見せなければいけないのではないかと感じているわけです。

この画面に映し出されているのは、私がいつも大学生たちに示す社会福祉の基本的な考

え方なのですが、子どもたちの成長のための最低ラインというのがここにあります。このラインがはっきり下がってしまっているのがいまの状況で、この地域環境は、震災によってほとんど崩されてしまっている。そうすると、この中で子どもたちの成長のラインがぐっと下がっているわけです。この先、このラインを上げるために、私たちは社会的な支援というもの、あるいは地域をもう一度作り直すということに努力をしなければいけないのではないかと考えているわけです。

子どもたちは非常に不自由をしていたし、そしてつらい体験をしました。しかし、私は、いまゾンタハウスに集まっている子どもたち、そして、東日本大震災子ども支援ネットワークに寄せられている子どもたちのメッセージを読んでいくと、その力強さというものをとても感じています。この活動、この体験の中で、いい大人たちにも実は彼らは出会っている。これは、日本の社会がこの数十年忘れていた子どもたちへのメッセージ性だったのではないかと考えているのです。まさに私は、今後、被災地から子どもたちとともに、被災から復興するというメッセージを出さなければいけないのではないかと。そのために、私たちは実は東京にいるわけですが、徹底して後方支援を続けるという決意をしているわけです。

このゾンタハウスは民×民の活動、そしてまた、ネットワークもまさに民×民の接続です。その中で、具体的にやらなければいけないことをきちんと伝える。総合的・重層的、そして継続的な支援をしなければいけないだろうということです。パネリストの皆さんがすでにおっしゃってくださったわけですが、忘れないでほしいと思います。継続的にこの子どもたちには、私たちは支援をし続けなければならない。彼らがもういいと言うまで、私たちはやり続けなければならないが、これはやり過ぎてもいけない。これは私たちがいつも感じています。

私たちの活動はすべて現地の方たちによって支えられているので、外からはお金と物と、そして、様々な専門的知識などを出しているだけです。そのような意味で、被災地が元気になってくださるように、離れているからできること、これを私たちはし続けたいと思っているということです。

どうもありがとうございました。(拍手)

【田中】

ゾンタとは、どのような意味ですか。

【森田】

国際ゾンタという、女性たちの社会的な自立を考える団体から、中心となるご寄附をいただいで活動を始めることができたという意味で、このお名前をいただいているわけです。

【田中】

ゾンタそのものは、どんな語源なのですか。

【森田】

どうもその語源は、アメリカの少数民族の言葉（スー族の言葉で「誠実・信頼」を意味する）であると聞いています。

【田中】

ありがとうございました。

